

【問い合わせ先】

徳島海上保安部
 交通課長 庄司 晴男
 電話 0885-32-0431
 美波分室
 分室長 江口 大輔
 電話 0884-77-0555

徳島海上保安部
 令和4年1月21日
 午後2時0分発表

令和3年における海難発生状況（速報値）

●船舶事故

- 「船舶事故隻数」：27隻（前年比3隻増）
 死者・行方不明者：0人（前年比±0）

●人身事故

- 「人身事故者数」：12人（前年比2人増）
 死者・行方不明者：5人（前年比±0）

令和3年に徳島海上保安部（美波分室含む）管内で発生した船舶事故隻数は27隻で、前年（令和2年）に比べ3隻増加しました。なかでも、漁船による事故が1隻減少しています。

令和3年に発生した人身事故については、釣りや海水浴等の「マリレジャーに伴う海浜事故」が3人と、昨年に比べ1人増加しています。

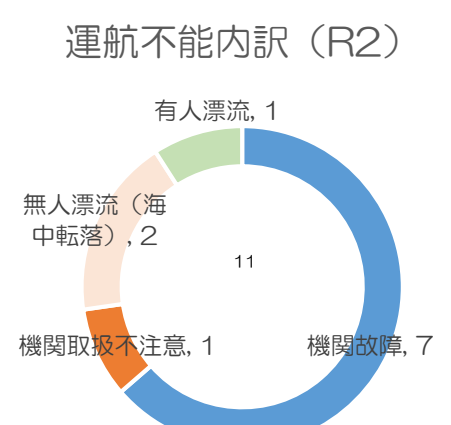
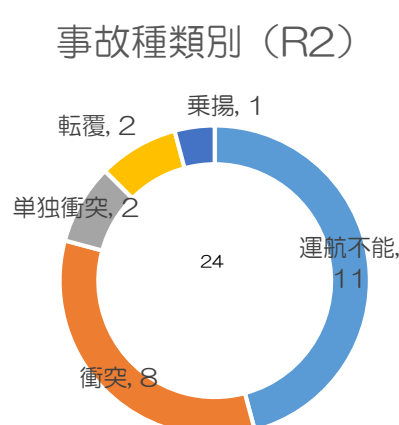
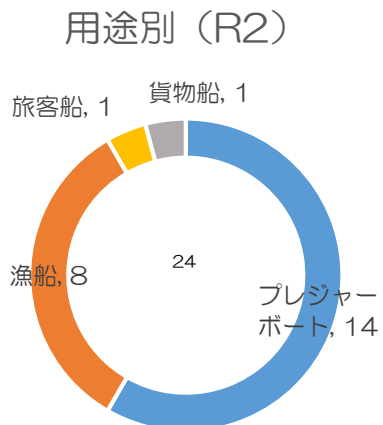
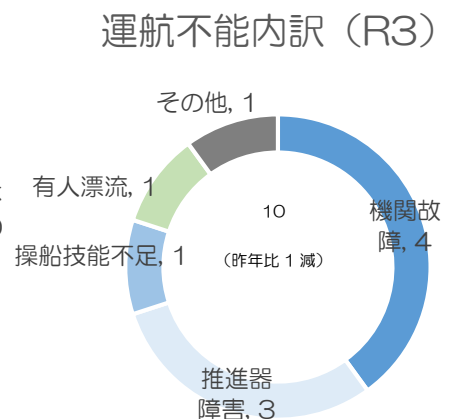
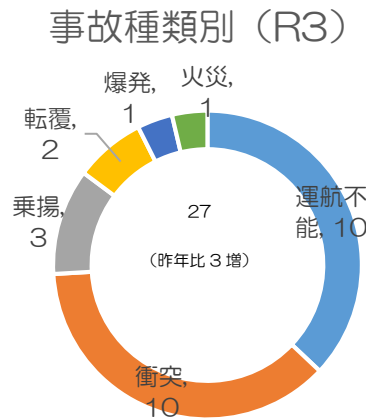
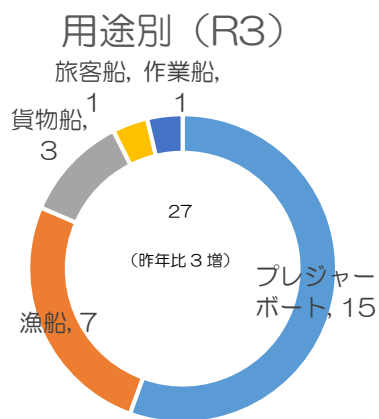
【参考】過去4年間における船舶事故及び人身事故の推移

区分		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年 (速報値)
船舶	船舶事故隻数(隻)	20	19	24	27
	死者・行方不明者(人)	2	2	0	0
人身	人身事故者数(人)	14	8	10	12
	死者・行方不明者(人)	3	7	5	5

船舶事故発生状況

令和3年における船舶事故発生状況は以下のとおり。

- ・プレジャーボートによる事故隻数は15隻で、全体の約6割を占めている。
- ・用途別の前年比について、漁船は1隻減少、貨物船は2隻増加、プレジャーボートは1隻増加している。
- ・船舶事故の事故種類別では、衝突及び運航不能で全体の約7割を占め、次いで乗揚の順となっている。



単位：隻

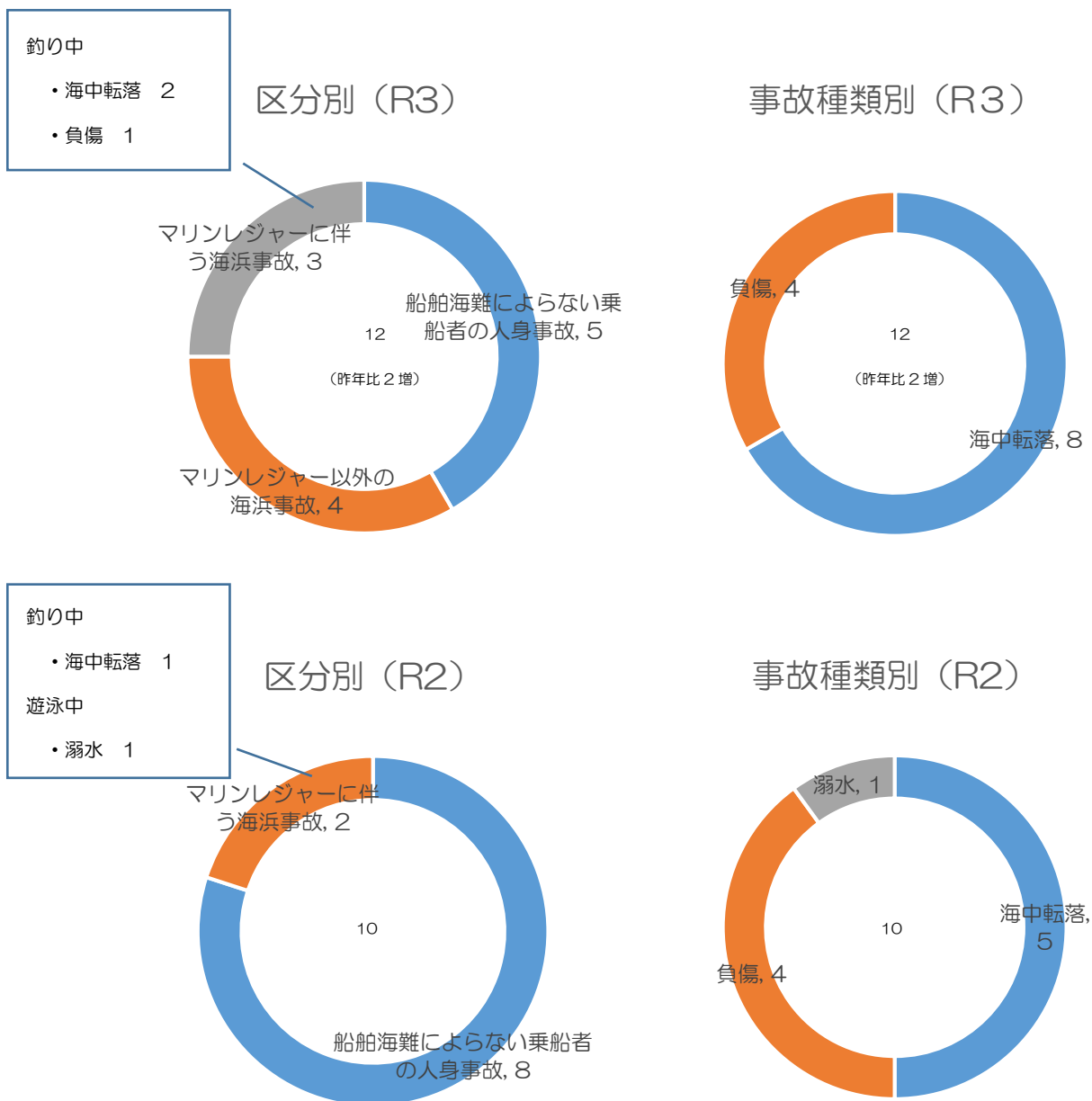
人身事故発生状況

令和3年における人身事故発生状況は以下のとおり。

- ・乗船中の人身事故が5人と最も多く、全体の約4割を占めている。
- ・区分別の前年比について、乗船中の人身事故は3人減少、マリンレジャーに伴う海浜事故※1は1人増加、マリンレジャー以外の海浜事故は4人増加。
- ・人身事故種類別のうち、海中転落が全体の3分の2、負傷が全体の3分の1を占めている。※2

※1 海水浴、釣り、潮干狩り、サーフィン等の海洋における余暇活動に伴って発生した事故

※2 令和3年の海中転落による死亡者又は行方不明者は0人。



※マリンレジャー以外の海浜事故 0

単位：人

主な海難の事例

1 プレジャーボートによる運航不能（推進器障害）及び操船者漂流〔負傷なし〕

事故船舶（1名乗船）は、鳴門市所在の撫養川船溜まりを出港し、鳴門海峡付近を航行中、推進器にロープが絡索し航行不能となった。

操船者は自ら海中に入り、絡索したロープを取り除いたものの、船上に這い上がることができず、船上から海面に垂れていたロープを自身の身体に巻き付け、事故船舶と共に漂流状態となった。

同日、大鳴門橋のメンテナンスをしていた工事業者が同船を発見し118番通報。巡視船を発動するとともに、当部から捜索協力を依頼した水難救済会所属の船舶により操船者は救助され、事故船舶も亀浦港に曳航された。

操船者に怪我等なく生命に異常なし。

2 水上オートバイ乗船者の海中転落及び操船者漂流〔負傷なし〕

事故船舶（2名乗船）は、沼島港を出港し渦潮を見るため鳴門海峡付近で遊走中のところ、大鳴門橋に差し掛かった際に横波を受けて転覆し2名とも海中に投げ出された。同乗者は付近にいた仲間の水上オートバイに救助された。その後、操船者は事故船舶と共に漂流状態となったが、操船者は、付近を航行していた船舶に救助され、事故船舶は転覆状態のまま淡路島の丸山漁港に曳航された。

なお、事故者の2名は救命胴衣を着用しており、両名ともに怪我等はなく生命に異常なし。

3 釣り中の海中転落〔負傷あり〕

会社員2名と大学生1名の合計3名が美波町所在のえびす洞付近磯場において釣りをしていたところ、高波に足をさらわれ沖合いまで流された。

流された2名は巡視艇により救助されたが、会社員のうち1名は腰に痛みを訴え、大学生は低体温症の症状が認められたことから、巡視艇で岸壁まで搬送し救急隊へ引き継いだ。

両名は病院に搬送され、医師による診断の結果、会社員は左腰部皮下血種と診断、大学生は低体温症の症状が回復し、両名ともに生命に異常なく同日退院した。